

事務長	係
	 

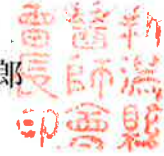
新医第 630 号 (総)

令和 5 年 3 月 13 日

郡市医師会長 様

新潟県医師会長

堂前 洋一郎



HPKI セカンド電子証明書の申請受付および
医師資格証 WEB 申請サービスの開始について

標記につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありました。

「HPKI セカンド電子証明書」の発行について、取り扱いは下記とおりとなります。

また、当面は電子処方箋に限定した取り扱いとなっておりますので、ご留意願います。

あわせて医師資格証の申請に関して WEB による申請書作成支援として、「医師資格証 WEB 申請サービス」が開始されます。当面は、入力情報を基に郵送する申請書が作成できる支援機能ですが、今後は公的個人認証サービスの電子署名（マイナンバーカードによる電子署名）を用いたオンライン申請にも対応する予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましてもご承知いただくとともに、貴会会員に対し周知方ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【「HPKI セカンド電子証明書」発行に関する取り扱い】

■新規に医師資格証を申込

医師資格証とともに「HPKI セカンド電子証明書」を自動発行

■すでに医師資格証発行済

「HPKI セカンド電子証明書」の発行を希望される場合は、日本医師会電子認証センターホームページの専用ページから申込

https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx

【医師資格証 WEB 申請サービス（申請書作成支援サイト）】

https://webapply.jmaca.med.or.jp/WA/G101_Top/Top.aspx

※当面は申請書を印刷して、顔写真貼付、自署欄に自署のうえ、住民票の写し、医師免許証のコピー、運転免許証等による身分証明書のコピーの各種必要書類とともに郵送が必要です。



日医発第 2236 号（情シ）
令和 5 年 3 月 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長 島 公 之
（公印省略）

HPKI セカンド電子証明書の申請受付および
医師資格証 WEB 申請サービスの開始について

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより準備を進めていました「HPKI セカンド電子証明書」ですが、発行を開始しました。

医師資格証を新規にお申込みいただいた先生には自動的に発行し、必要な登録情報を医師資格証と共にお送りいたします。一方、既に医師資格証をお持ちの先生は、ご希望に応じて発行しますので、日本医師会電子認証センターのホームページに専用の申込ページを開設しました。HPKI セカンド電子証明書の発行を希望される場合、そちらからお申込みください。

なお、HPKI セカンド電子証明書は、『「HPKI のリモート署名における電子署名について」に関する周知について（令和 5 年 2 月 9 日付日医発第 2119 号（情シ））』でお知らせの通り、当面、電子処方箋に限定した取り扱いとなっていますので、ご注意ください。

併せて、これまで医師資格証の申請書は、手書きか、エクセル入力かのどちらかでしたが、これに加えて WEB による申請書作成支援として、「医師資格証 WEB 申請サービス」も開始します。当面は、入力された情報を元に、郵送いただく申請書が作成できる支援機能として提供しますが、今後、公的個人認証サービスの電子署名（マイナンバーカードによる電子署名）を用いたオンライン申請にも対応する予定です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

① HPKI セカンド電子証明書申込サイト

https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx

※ 既に医師資格証をお持ちの先生向けです。新規申請の場合、自動的に発行されますので、申込の必要はありません。

② 医師資格証 WEB 申請サービス（申請書作成支援サイト）

https://webapply.jmaca.med.or.jp/WA/G101_Top/Top.aspx

※ 当面の間、最終的に申請書を印刷して、顔写真貼付、自署欄に自署の上、住民票の写し、医師免許証コピー、運転免許証等の身分証明書コピーの各種必要書類と共に郵送が必要です。

以上